

保 険 ・ 年 金

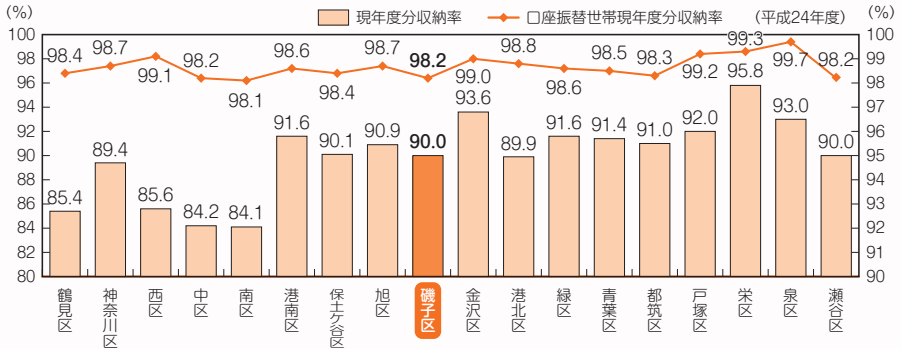
～4人に1人が国民健康保険に加入 サービスの維持を目指して～

(平成25年3月末現在)

	国民健康保険被験者数(加入率)	後期高齢者医療制度被保険者数
磯子区	42,095人(26.10%)	18,748人
横浜市	912,325人(24.70%)	353,143人

〈国民健康保険料の現年度分収納率と口座世帯現年度分収納率〉

平成24年度の磯子区の現年度分収納率は18区中11位、口座振替を利用している世帯の収納率は16位となっています。全国的に口座振替率の向上が収納率の向上につながる傾向があり、横浜市でも、栄区や泉区など口座世帯の収納率が高いところでは、現年度分の収納率も高くなる傾向があります。



〈国民皆保険制度とは?〉

日本では、病気やけがをした場合に、その経済的な負担を軽減し、安心して治療が受けられるように、必ずすべての方が何らかの医療保険制度に加入することになっています。これを国民皆保険制度といい、会社等の健康保険(健康保険組合、共済組合、協会けんぽなど)に加入している方、生活保護を受けている方を除き、国民健康保険に加入しなければなりません。

コラム9

国民年金について

「 」は磯子区の加入者数
(平成25年3月末現在)

国民年金は、老齢、障害及び死亡により生活の安定が損なわれないうつ、健全な国民生活の維持・向上を図るため自営業者等を対象にして昭和36年4月に発足しました。

加入種別	対 象 者
1号被保険者	〈強制加入〉 日本に住む20歳以上60歳未満の自営業者、自由業者、学生、無職の人「 21,304人 」 〈任意加入〉 日本に住む60歳以上65歳未満の人、20歳以上65歳未満の在外邦人「 534人 」
2号被保険者	厚生年金、共済組合に加入している70歳未満の人(ただし、老齢年金の受給資格のある人は65歳未満)
3号被保険者	厚生年金、共済組合加入者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人「 14,143人 」